

令和5年度

# 新潟大学法学部

## 第3年次編入学学生募集要項

新潟大学法学部

## 新潟大学法学部第3年次編入学日程

出願期間 ※郵送のみ	令和4年11月21日（月）～11月24日（木）（必着）
受験票発送	令和4年12月1日（木）
学力検査等	令和4年12月17日（土）
合格発表	令和5年1月25日（水）
入学手続	令和5年2月19日（日）・20日（月）
入学式	令和5年4月3日（月）（予定）

※「新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する注意事項」は下記ホームページにて最新情報を随時更新しています。出願前や受験前は必ずご確認ください。

[https://www.niigata-u.ac.jp/admissions/faculty/ee\\_covid\\_19/](https://www.niigata-u.ac.jp/admissions/faculty/ee_covid_19/)



学校保健安全法施行規則において出席停止が定められている感染症に罹患した場合は、感染の拡大防止のため、学校保健安全法に準じた取り扱いとし、入学試験当日まで治癒していない場合又は出席停止期間を経過していない場合は、受験することはできません。（病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認められたときは、この限りではありません。）

また上記により、受験できなかった場合の追試験等の措置は行いませんのでご留意願います。

試験当日までは、なるべく人混みへの外出を避け、マスクの着用、手洗い・うがいの励行等、予防と体調管理に努めてください。

## 新潟大学入学志願者への入学検定料免除について

新潟大学では、災害等の被災者の経済的負担を軽減し、進学機会の確保を図るため、入学検定料免除の特別措置を行います。

免除の対象となる災害及び被災地域など、免除に関する詳細については、新潟大学ホームページ「受験生特設サイト」をご覧ください。

受験生特設サイト <https://www.niigata-u.ac.jp/examinee/>

## 【教育内容・特色】

### ＜人材育成の目標＞

・様々な場面において新たな社会動向に対応して生ずる課題を発見し解決するために、従来の知識と発想を分野横断的に組み合わせつつ、公平・公正なルールに鑑みた望ましい解決策を考えることができる人材を育成します。

・法学部における教育では、法律的な専門知識の修得や、法的な推論、分析、構成および論述の能力の涵養を目指しています。

### ＜教育内容＞

・法学部における主専攻プログラムは「法学プログラム」と「法曹養成プログラム」の2つがあります。これらの主専攻プログラムの選択は2年次に行います。法曹養成プログラムでは、成績優秀な学生については、法学部の学修を3年間で終え、連携先の法科大学院に進学する道も用意されています。

・法学部での4年間の学びは「大学学習準備」「法的ルールの基礎学修」「進路選択・学修完成」の3つのステップに分かれており、段階的に無理なく体系的に法学を学べるカリキュラムを用意しています。

### ＜特 色＞

・法学部の講義科目は、法学を中心とし「憲法」「行政法」「民法」「商法」「民事訴訟法」「刑法」「刑事訴訟法」の基本7法科目を中核としています。

・法学部の演習科目は、少人数のクラスであり、アクティブラーニングを促す双方向型・多方向型の授業科目です。演習科目を軸として担任制・面談制によるきめ細かな指導を行っています。

また、演習科目は4年間を通じて、自己表現・プレゼンテーション能力開発を重視するためのものであります。

・法学部では、現場主義を重視し、行政機関や企業の第一線で活躍されている方や現役の弁護士・司法書士による講義科目を用意しています。また、地域政策協働センターを通じて、地域に根ざした実のある活動を積極的に行っています。

・法学部では、中国、韓国、イギリス、ドイツ、フランス、カナダなどへ留学することができます。1年間留学しても4年間で卒業することが可能です。

## 【求める学生像】

・法学部では、自分の可能性を発見し、才能を開花させ、よりよい社会の実現に貢献しようと志し、そのための努力を惜しまない、元気と意欲のある人を求めます。

・入学時に備えておくべき基礎的な素養については、法学を学ぶための論理的思考力や読解能力、表現能力を有すること、目的意識や主体性を持って学び、他者と協働できることなどを求めます。

令和5年度新潟大学法学部第3年次編入学の学生募集については、次のとおり行います。

## 1 募集人員

法 学 科          5 人

## 2 出願資格

次のいずれかに該当する者とします。

- (1) 学士の学位を有する者及び令和5年3月31日までに取得見込みの者
- (2) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）附則第7条に定める従前の規定による学校の課程を修了し、又はこれらの学校を卒業した者
- (3) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び令和5年3月31日までに卒業見込みの者
- (4) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総授業時数が1,700時間以上であること）を修了した者及び令和5年3月31日までに修了見込みの者（ただし、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る。）
- (5) 高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部（以下「高等学校等」という。）の専攻科の課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者及び令和5年3月31日までに修了見込みの者（ただし、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る。）
- (6) 修業年限4年以上の大学において、2年次修了以上の学力があると認められた者〔大学に2年以上在学（休学期間を除く。）し、62単位以上の単位を修得した者及び令和5年3月31日までに同要件を満たす見込みの者〕（出願時に本学に在学している者は、除く。）
- (7) 外国において、学校教育における14年以上の課程を修了し、大学の2年次修了以上の学力があると認められた者

（注1）出願資格(1)の学士の学位を有する者及び取得見込みの者には、我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び修了見込みの者を含みます。

（注2）出願資格(3)の短期大学を卒業した者及び卒業見込みの者には、外国の短期大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びに外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者及び修了見込みの者（学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。）を含みます。

（注3）出願資格(6)の大学には、我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を含みます。

(注4) 出願資格(7)によって出願する者は、事前に出願資格を確認しますので、返信用封筒【市販の封筒(長形3号)に志願者の郵便番号、住所及び氏名を明記し、郵便切手344円(※郵便料金の改定があった場合は、改定後の料金の郵便切手を貼ってください。)分を貼ったもの】を同封の上、次の書類を令和4年11月4日(金)までに5頁の「8 出願書類等送付先」へ送付し、必ず「出願資格の確認」を受けてください。

- ① 新潟大学法学部第3年次編入学出願資格確認書(本要項に添付)
- ② 最終学校の卒業(修了)証明書(写し)又は最終学校の卒業(修了)見込み証明書(写し)
- ③ 最終学校の学業成績証明書

### 3 選抜方法

選抜は、筆記試験、出願書類審査及び面接試験により行い、入学者選抜の判定は、当該試験等の結果を総合して行います。

筆記試験で課す科目は、次のとおりです。

- (1) 専門科目 法学(憲法、民法及び刑法の基礎的事項を問う問題を含む。)
- (2) 外国語科目 英語、ドイツ語、フランス語及び中国語から1科目選択

なお、出願手続において筆記試験受験科目として選択した科目を受験しなければなりません。従って、受験時における受験科目の変更は認められません。

### 4 選抜期日等

- (1) 選抜期日

- ・筆記試験 令和4年12月17日(土)
- ・面接試験 令和4年12月17日(土)

試験時間、集合時刻については、受験票送付の際に同封する「受験案内」により通知します。

- (2) 選抜場所 新潟大学人文社会科学系棟

### 5 出願期間

令和4年11月21日(月)から11月24日(木)までです(必着)。

出願書類の提出は郵送(書留速達)で出願期間内必着です。

(注) 出願期間後に到着したものは受理しません。ただし、11月24日(木)以前の発信局(日本国内)消印のある書留速達郵便に限り、期間後に到着した場合でも受理します。

## 6 出願書類等

志願者は、次の出願書類等を取りそろえ、本要項に添付の指定封筒（「第3年次編入学願書在中」）を使用して、8の出願書類等送付先に郵送（書留速達）してください。

出 願 書 類 等	摘 要
(1) 編 入 学 志 願 票 受 験 票 写 真 票	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本要項に添付の用紙を使用してください。</li> <li>・「<b>検定料納付証明書（新潟大学提出用）</b>」を所定欄に確実に貼ってください。（※取扱金融機関の収納印が押印されていることを必ず確認してください。）</li> <li>・受験票及び写真票の所定欄に写真を貼ってください。（縦4cm×横3cm、上半身・無帽・正面向きで、出願前3か月以内に撮影したもの。受験時に眼鏡を使用する者は、眼鏡をかけて撮影してください。）</li> </ul>
(2) 成 績 証 明 書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出身学校長（学長・学部長など）が作成し、厳封したもの。</li> <li>・出願資格(6)及び(7)に該当する者は、修得済みの科目についての成績証明書並びに履修中の科目がある場合は、履修科目の一覧（修得予定の科目名及び単位数が記載されたもの。）を提出してください。</li> </ul>
(3) 卒業・修了(見込) 証 明 書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出身学校長（学長・学部長など）が作成し、厳封したもの。</li> <li>・出願資格(6)及び(7)に該当する者は、出身学校長（学長・学部長など）が作成した在学証明書又は在学期間証明書を提出してください。</li> </ul>
(4) 検 定 料 納 付 証 明 書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本要項に添付の「<b>振込依頼書（新潟大学法学部第3年次編入学試験検定料）</b>・<b>振込金及び手数料領収書（志願者保存）</b>・<b>検定料納付証明書（新潟大学提出用）</b>」に必要事項を記入し、以下の点に留意のうえ、切り離さずに最寄りの金融機関（ゆうちょ銀行を除く。）に持参し、窓口で検定料30,000円を振り込んでください。その際、必ず取扱金融機関収納印欄に押印を受けてください。</li> <li>その後、入学志願票の所定欄に検定料納付証明書（新潟大学提出用）を貼って提出してください。</li> <li>なお、振込手数料は、志願者本人の負担となります。</li> <li>① 依頼人氏名欄は、必ず志願者本人の氏名を記入してください。</li> <li>② 検定料の振り込みは、令和4年11月11日（金）から11月24日（木）〔15時00分〕までの期間内に必ず行ってください。（※土・日曜日の振り込みはできません。）</li> <li>③ ATM（現金自動預払機）での振り込みはできません。</li> </ul>

出願書類等	摘 要
(5) 返信用封筒3枚 (受験票在中) (合格通知書在中) (入学手続案内在中)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所定の返信用封筒3枚を提出してください。</li> <li>・ 「受験票在中」, 「合格通知書在中」及び「入学手続案内在中」の封筒の表にはそれぞれ志願者の郵便番号・住所・氏名を記入してください。</li> <li>・ 「受験票在中」の封筒のみ郵便切手354円分を貼ってください。</li> </ul>
(該当者のみ提出) (6) 出願資格を証明する書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出願資格(4)に該当する者は、修了又は修了見込みの専修学校の専門課程が、文部科学大臣の定める基準（修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総授業時数が1,700時間以上であること）を満たすことを、出身学校長が証明する書類を厳封のうえ提出してください。</li> <li>・ 出願資格(5)に該当する者は、修了又は修了見込みの高等学校等の専攻科の課程が、修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすことを、出身学校長が証明する書類を厳封のうえ提出してください。</li> </ul>

## 7 出願に関する注意事項

- (1) 出願書類に不備のある場合には、受理しないことがあります。
- (2) 出願書類提出後は、「連絡先」以外の記載事項の変更は認めません。また、出願書類は返却しません。
- (3) 検定料振込み後、出願期間内に書類を提出しなかった場合は、当該検定料（30,000円）を返還します。詳細は、本学ホームページの受験生特設サイト（<https://www.niigata-u.ac.jp/examinee/>）→「納付済検定料返還手続」を参照してください。

なお、請求書の郵送を希望される方は、財務部財務管理課収入係まで連絡してください。  
返還請求書送付先

〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町8050番地  
新潟大学財務部財務管理課収入係  
電話 (025) 262-6053

- (4) **受験票及び受験案内は、令和4年12月1日（木）に発送します。**
- (5) 出願書類の記載内容に虚偽があった場合には、入学後であっても入学を取り消すことがあります。
- (6) **外国語で作成された書類には、必ず日本語訳を添付してください。**

## 8 出願書類等送付先

〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町8050番地  
新潟大学法学部学務係  
電話 (025) 262-6283

## 9 受験上の留意事項

次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を命じられ、それ以後の受験はできなくなります。また、受験したすべての教科・科目の成績を無効とします。

- (1) 志願票，受験票，写真票，解答用紙へ故意に虚偽の記入（受験票，写真票に本人以外の写真を貼ることや解答用紙に本人以外の受験番号を記入することなど。）をすること。
- (2) カンニング（カンニングペーパー・参考書・他の受験者の答案等を見ること，他の人から答えを教わることなど。）をすること。
- (3) 他の受験者に答えを教えたり，カンニングの手助けをすること。
- (4) 試験時間中に，問題冊子を試験室から持ち出すこと。
- (5) 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- (6) 「解答はじめ。」の指示の前に，問題冊子を開いたり解答を始めること。
- (7) 試験時間中に，スマートフォンや携帯電話，ウェアラブル端末，電子辞書，ICレコーダー等の電子機器類を使用すること。
- (8) 試験時間中に，持ち込みを許可されたもの以外の補助具（定規，コンパス，電卓等）を使用すること。
- (9) 「解答やめ。」の指示に従わず，筆記用具を持っていたり，解答を続けること。

上記以外にも次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず，不正行為と認定された場合の取扱いは，上記と同様です。

- (1) 試験時間中に，持ち込みを許可されたもの以外の補助具（定規，コンパス，電卓等）及びスマートフォンや携帯電話，ウェアラブル端末等の電子機器類等をかばん等にしまわず，身につけていたり手に持っていること。
- (2) 試験時間中に，スマートフォンや携帯電話，時計等の音（着信・アラーム・振動音等）を長時間鳴らす等，試験の進行に多大な影響を与えること。
- (3) 試験に関することについて，自身や他の受験者を利するような虚偽の申出をすること。
- (4) 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- (5) 試験場において試験監督者等の指示に従わないこと。
- (6) その他，試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

## 10 合格者の発表

令和5年1月25日（水）12時に合格者の受験番号を下記サイトに記載します。また，合格者へ速達郵便により合格通知書等を送付します。

合格発表サイト <https://www.gouhi.com/niigata-u/>



なお、ホームページ等への掲載は、情報提供の一環として行うものですので、必ず合格通知書で確認してください。

可否に関しての電話等による問い合わせには、一切応じません。

## 11 入学手続

合格者は、次により入学手続を行ってください。

なお、入学手続の詳細は、2月上旬発送予定の「入学手続案内」により通知します。

### (1) 入学手続期間及び方法

令和5年2月19日（日）から2月20日（月）の期間に郵送（書留速達、期間内必着）で手続を行ってください。

### (2) 入学手続に必要なもの

① 入学料 282,000円（予定額）

② 本学受験票

③ その他の書類

学生証作成票、誓約書、学生調書、写真 等

## 12 授業料

年額 535,800円（前期分 267,900円、後期分 267,900円）〔予定額〕

〔注1〕授業料は、入学後、口座引き落としにより納付していただく予定です。

〔注2〕授業料の納付方法の詳細については、合格者に別途通知します。

〔注3〕在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

## 13 欠員の補充方法

入学手続期間終了後、募集人員に欠員が生じた場合の補充は、追加合格により行います。

追加合格該当者への通知は、令和5年2月21日（火）から入学志願票に記入してある連絡先に電話等により行います。

追加合格の通知を受けた者は、指定された日時までに入学手続を行ってください。入学手続を完了しない場合は、入学辞退者として取り扱います。

## 14 修学条件等

### (1) 入学時期及び修学条件

入学時期は令和5年4月です。

入学後2年以上4年以内に新潟大学法学部規程に定める授業科目を履修し、卒業に必要な単位を修得した者には、学士（法学）の学位を授与します。

(2) 既修得単位の取扱い

本学部に入學する前に在學した大學等において修得した単位については、本学部の定める基準にしたがって60単位までの範囲で卒業要件単位として認定します。

(3) 在学期間の通算

本学部の修業年限（4年）のうち、2年間を既に在學したものとして通算し、入學後における修業年限は2年、在學することのできる年限は4年です。

(4) その他

「2 出願資格」で所定の要件を満たす見込みで受験した合格者が令和5年3月31日までに所定の要件を満たすことができなかった場合は、入學を許可しません。

## 15 障がい等を有する入學志願者の事前相談について

障がい等を有する入學志願者で、受験上及び修學上の配慮を希望する者は、次により本學と相談してください。健康上等の理由でマスクを着用できない方もあらかじめ相談願います。

(1) 相談の期限

令和4年10月28日（金）までとします。

ただし、事前の準備を必要とする場合がありますので、できる限り早い時期に相談してください。

なお、相談の期限後に、配慮が必要となった者は、至急連絡先に問い合わせてください。

(2) 相談の方法

申請書（所定用紙）を請求のうえ、医師の診断書等必要書類を添付し、提出してください。

必要な場合は、本學において志願者及び関係者等と面談を行います。

(3) 連絡先・申請書請求先

〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町8050番地  
新潟大学法学部学務係  
電話 (025) 262-6283

## 16 入試情報の開示

本学部では、令和5年度第3年次編入學試験に関して、入試情報の開示を行います。開示を希望する者は、下記あてに開示される事項及び開示請求方法等について問い合わせてください。

〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町8050番地  
新潟大学法学部学務係  
電話 (025) 262-6283

## 17 入学者選抜に用いた個人情報の取扱い

- (1) 出願に当たってお知らせいただいた氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続、④入学者選抜方法等における調査・研究、分析及び⑤これらに付随する業務を行うために利用します。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績の個人情報は、入学者選抜方法等における調査・研究、分析を行うために利用します。
- (3) 各種業務での利用に当たっては、一部の業務を本学から当該業務の委託を受けた業者（以下、「受託業者」という。）において行うことがあります。業務委託に当たり、受託業者に対して、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、お知らせいただいた個人情報の全部又は一部が提供されます。
- (4) 出願に当たってお知らせいただいた個人情報及び入試成績は、合格者のみ入学後の①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、奨学金申請等）、③授業料等に関する業務を行うために利用します。

なお、個人情報のうち、合格者の氏名及び住所については、本学の同窓会及び後援会からの連絡を行うために利用する場合があります。

### 法学部第3年次編入学試験実施状況

法 学 科	募集人員	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		志願者数	合格者数	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数
	5人	12人	5人	19人	6人	17人	7人

合格者数には、追加合格者を含みます。



# 令和5年度 新潟大学法学部第3年次編入学出願資格確認書

フリガナ				※ 受 験 番 号
氏 名				
生 年 月 日	年	月	日生 ( 歳 )	国 籍
本人連絡先	住所 〒 電話番号 ( ) - Fax ( ) - E-mail : 携帯電話 ( ) -			
日本国内の 連 絡 先 (必須)	住所 〒 電話番号 ( ) - Fax ( ) - E-mail : 携帯電話 ( ) -			
区 分	在 学 期 間		学 校 名	
学	初 等 教 育 (小学校)	年	月	入学
		年	月	卒業
	中 等 教 育 (中学校)	年	月	入学
		年	月	卒業
歴	中 等 教 育 (高等学校)	年	月	入学
		年	月	卒業
	高 等 教 育 (大 学)	年	月	入学
		年	月	
		年	月	
		年	月	
以上のとおり相違ありません。				
年 月 日				
署名 _____				

切り取り線

(記入上の注意)

- 1 ※印欄は記入しないでください。
- 2 事実を隠したり、偽りを記入した場合は、入学後でも入学を取り消すことがあります。



# 専修学校専門課程の修業年限及び 課程修了に要する総授業時間数の証明書

氏名

生年月日 昭和  
平成 年 月 日

修了（修了見込み）学科

専門課程修了（修了見込み）年月日

平成・令和 年 月 日 修了  
修了見込み

上記の者は、本専修学校専門課程において、修業年限2年以上及び総授業時間数1,700時間以上の課程を修了又は令和5年3月31日までに修了見込みであることを証明する。

令和 年 月 日

専修学校名

学校長名

印

所在地

電話番号

( )

-



# 高等学校専攻科の課程修了証明書

氏名

生年月日 昭和  
平成 年 月 日

修了（修了見込み）専攻科

専攻科修了（修了見込み）年月日

平成・令和 年 月 日 修了  
修了見込み

上記の者は、本校専攻科において、学校教育法第58条の2に定める高等学校の専攻科の課程を修了  
又は令和5年3月31日までに修了見込みであることを証明する。

令和 年 月 日

学 校 名

学 校 長 名

印

所 在 地

電 話 番 号

( )

-

※「学校教育法」第58条の2…高等学校の専攻科の課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者は、文部科学大臣の定めるところにより、大学に編入学することができる。





**新潟大学法学部**

〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町8050番地

電話 (025) 262-6283

**リサイクル適性** 

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。